　本日ここに、令和７年第１回大熊町議会定例会を開催し、令和７年度の予算をはじめ、４６件に及ぶ議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政基本方針及び主要施策について申し上げ、議会の皆様のご理解とご支援をお願いする次第であります。

　震災からまもなく１４年が経過しようとしています。この間、多くの方々が復興に向けて努力を重ねてきました。サッカー日本代表の森保監督の言葉に「過去から学び、未来を見据えて、今を戦う」とありました。まさに、私たちと同じであります。今後も復興への歩みを止めることなく、着実に進めてまいりたいと考えております。

　さて、令和７年度は、第２期復興・創生期間の最終年度になります。今後に向けましても、原子力災害からの復興は、国の社会的な責任を踏まえて行われるべきという大前提のもと、国が前面に立って、財政支援をはじめ被災自治体の復興に向き合っていくよう引き続き訴えかけてまいります。

　国においては、新年度予算案が国会に提出され、当初予算ベースでは

１１５兆５千４１５億円となっており、東日本大震災からの復興再生のための予算である東日本大震災復興特別会計には６千５９２億円が計上されて

おります。

　また、福島県の新年度予算は１兆２千８１８億円となり、そのうち、復興の加速及び地方創生のための取り組みに対し、２千６５７億円が計上されております。

　町の重点施策につきましては後ほど申し上げますが、財源の計画的・重点的配分をもとに、令和７年度一般会計の総額を２２２億３千万円と定めております。

　歳入につきましては、町税、地方交付税、国・県支出金、基金繰入金等で財源措置を講じており、特別会計においても坂下ダム施設管理事業など９件の総額を３７億８千８百万円と定め、避難生活や復旧・復興、教育環境の向上に向けた予算編成となっております。

本町は、かつての中心地であった大野駅前地区に大熊町産業交流施設「CREVAおおくま」、駅西商業施設「クマSUNテラス」が昨年１２月に竣工し来る３月１５日にグランドオープンを控えています。かつての駅前商店街に新たな復興のシンボルの創出と賑わいを復活させることは、ふるさと大熊町の復興を願う町民の夢であり、一歩一歩確実に復興が進んでいることを実感し、大変感慨深い想いであります。

しかしながら、特定帰還居住区域の除染・避難指示解除、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉、中間貯蔵施設等、まだまだ課題は山積しているところです。令和７年度も本町の復興に全力で取り組むべく各所管において施策を実施してまいります。

それでは、各所管の重点施策について、順に申し上げます。

　まず、大野駅周辺整備について申し上げます。令和７年度からは、さら

なる駅西エリアの賑わい創出のため、新たに駐車場の整備を進めながら、

商業施設南側の宅地に民間事業者による、宿泊施設等の誘致を図ってまいります。さらに、駅東側住宅エリアにおいても民間事業者と連携し、住宅整備の取り組みを進め、JR大野駅周辺の活性化を図ります。

西大和久地区一団地事業では、令和７年度から地権者の皆様のご協力を

得ながら用地取得を進め、一部造成工事に着手いたします。この場所は、

国道６号沿いという特性を生かし商業エリアや産業エリアを整備してまいり

ます。さらに、災害時に対応できる復興防災緑地を整備し、通常時はパーク

ゴルフ場として活用し、町民の健康増進と憩いの場の提供へ努めてまいり

ます。

大熊インターチェンジ周辺の利活用については、常磐道の休憩施設に加え、道の駅などの地域振興施設を一体的に整備し、大野駅周辺との相乗効果を生み出せるよう計画の推進を図ります。

町内の避難指示解除に向けた取り組みとしては、令和５年度に国に認定を受けた特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、対象区域の除染工事及び

インフラ復旧工事が始まっております。令和７年度は、前年度に実施した

第２回目の帰還意向調査の結果をもとに、区域拡大のため計画変更を行う

予定です。しかしながら、これですべてが解決するわけではありません。

帰還意向のない土地や家屋などの取扱い、さらには農地の取扱いについても重要な課題であります。町としては、これらの課題解決のため、引き続き

国と協議を重ね、町内全域の避難指示解除に向けて努力をしてまいります。

次に、ゼロカーボン推進関連につきましては、下野上地区スマート

コミュニティ事業について、ゼロカーボンの先導的なエリアとしてマイクログリッドの構築や大型蓄電池の導入等を進め大野駅西エリアに電気の供給が

始まっているほか、坂下ダム小水力発電所が令和７年度に完成予定であり、

大熊るるるん電力株式会社によるエネルギーの地産地消型システムを活用

した脱炭素に向けたまちづくりを推進してまいります。

また、ゼロカーボン補助金につきましては、ZEH（ネットゼロエネルギー

ハウス）基準の住宅や電気自動車などの補助金申請が増加していること

から、町民や事業者のニーズを捉えた補助メニューの拡大や見直しを進め

町民の帰還を支援してまいります。

産業振興関係につきましては、中央産業拠点への企業誘致を進めていくと共に、現在造成中の西工業団地への企業誘致方針の策定を進め、町内の雇用創出を推進してまいります。

また、大熊インキュベーションセンターについては、既に１４０社を

超える入居があることから、今後は町内の課題解決と入居企業のサービスや

技術等のマッチングを進め、町内での事業継続を支援してまいります。

商業関連につきましては、原地区に出店が決定したスーパーマーケットのマルトについて、工期短縮の工夫を行い１日でも早い開店を目指します。

また、生活利便性の向上に資する店舗に対する補助金を創設し各種小売店や飲食店などの新規出店を促すことで地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、税務関係について申し上げます。令和７年度当初予算における

税収額を、５５億７千８２１万８千円と定めました。課税につきましては、適正な課税に努めるとともに、被災者の負担軽減を図る減免措置を講じて

まいります。

次に、民生関係について申し上げます。５月に戸籍フリガナ制度が開始

されることに伴い、当町に本籍がある方に対し、「氏名のフリガナの確認

通知書」を発送し、届出内容を登録することになりますので、専用のコール

センターを設けるなど事務処理体制を整え、適切に対応してまいります。

証明関係では、「らくらく窓口証明書交付サービス」を９月に開始します。窓口においてマイナンバーカードを利用することで、コンビニ交付と

同様に、申請書に記載することなく、住民票等の一部の証明書を取得する

ことができるようになります。

高齢者福祉では、７０歳以上の全町民を対象として、町内での敬老会を

開催いたします。この機会に、震災後復興が進む街並みをご覧になって

いただければと考えております。

子育て支援関係では「こども家庭センター」の運営準備が整いました。

４月からは、当センターを中軸にして、すべての妊産婦、子育て世帯を

対象に、保健・福祉・教育の関係機関と横断的に連携を図り、要支援家庭等の把握に努め一体的に相談支援を行うなど、きめ細やかな対応をしてまいります。

避難生活の長期化等に伴い、町民は個別化・複雑化した課題を抱えるようになってきております。町内での福祉・介護サービスの提供はもとより、

避難先でも、避難先自治体や関係機関と連携を図り、町民が、自分らしい

暮らしができるよう、町民福祉の向上に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、昨年１２月に現行の保険証が発行されなくなりマイナ保険証を基本とする仕組みに移行したことから、マイナ保険証を使うメリットを周知し利用の促進を図ってまいります。

保健衛生につきましては、保健センターの一層の活用を図り、町民の

自律的な健康づくりに向けて、働き盛りの世代の運動不足の解消と生活

習慣病予防のための事業を行ってまいります。また、震災以降実施でき

なかった乳幼児健診を町内で実施できるよう進めてまいります。

予防接種につきましては、国において帯状疱疹が予防接種法に基づくＢ類疾病に位置付けられ、４月より帯状疱疹ワクチンの定期接種が実施される

ことから、これまで実施されてきた定期接種も含め、国の方針のもと、

対応を進めてまいります。

次に環境対策関係について申し上げます。令和５年度より３カ年で実施

している特定復興再生拠点区域内の宅地除草を令和７年度も継続してまいります。

防犯対策につきましては、「CREVAおおくま」と「クマSUNテラス」の

グランドオープン後、準備が整い次第、大野駅東における大熊町駐在所の

運用を再開すると聞いておりますので、引き続き住民が安心して暮らせる

よう防犯強化に努めてまいります。

消防関係につきましては、富岡消防署と連携し町内の火災予防に努めるとともに、消防水利等の点検や消防団資機材の保全管理、団員の募集及び

訓練等を継続して行うなど、更なる防火体制の強化を図ってまいります。

また、引き続き町内在住世帯への家庭用消火器の購入補助制度を継続するとともに、消火訓練の実施により防火意識の向上に努めてまいります。

放射線対策につきましては、年間追加被ばく線量１ミリシーベルト以下を目指し、除染の効果について検証し関係機関と協力しながら国に対し要請

してまいります。

福島第一原子力発電所の廃炉につきましては、処理水の海洋放出や燃料

デブリの取り出しなどが行われておりますが、引き続き作業動向に注視するとともに、安全かつ早期に廃炉が完遂するよう東京電力への監視を強化してまいります。

中間貯蔵施設につきましては、最終処分場の必要面積や除去土壌の再生

利用に関する基準等が令和６年度中に示されることを踏まえて、最終処分地の選定等具体的な検討を早期に進めるとともに、CREVAおおくまに新たに設置される情報センターも活用しながら全国的な理解醸成が進むよう国に求めてまいります。

次に、住宅支援につきましては、帰還者や移住希望者による住宅需要の

増加に対応するため、町内にアパートや戸建て賃貸住宅を建設する際の補助事業を令和７年度より新たに開始いたします。また、住宅の取得や修繕、

賃貸住宅に居住する際の家賃、町内への転居費用に対して引き続き支援するとともに、宅地分譲の募集を行うなど、帰還者、移住者の住まいの確保に

向けた総合的な取組を展開してまいります。

生活支援につきましては、町内で活動する復興支援員を増員し、町内外におけるコミュニティ支援や地域おこし、賑わい創出等を積極的に推進して

まいります。また、町内における移動支援について生活循環バスに加え

デマンドタクシーの運用を通して町民や来町者の利便性向上に寄与してまいります。さらに、令和６年７月に応急仮設住宅の供与期間が令和７年度末で終了することが決定されたことから、避難されている町民の生活再建支援に努めてまいります。

移住定住支援につきましては、町の魅力を伝える動画などのコンテンツ

制作、ＳＮＳやインターネットを通じた広告配信、テレビ等のマスメディアを活用した広報PRなどの取組を通して町の認知度向上を図るとともに、

引き続きお試し住宅等も活用しながら移住定住支援センターを中心として

移住相談にワンストップで丁寧に対応し、更なる移住定住の促進につなげてまいります。

次に、農業につきましては、営農再開が進む大川原地区では、営農者への支援を継続的に行うことで、耕作面積の更なる拡大を図ってまいります。

また、特定復興再生拠点区域内の農地につきましては、令和６年度に引き続き営農再開者や新規の参入希望者への営農相談のほか、農地マッチング

などの支援を行うことで、令和７年度からの本格的な営農再開を目指して

まいります。

農業用水利につきましては、水稲の作付け再開に備え、令和６年度と同様に農業用ため池の放射性物質対策工事および取水堰(しゅすいぜき)の改修

工事を進めてまいります。

林業につきましては、森林整備と放射性物質対策を一体的に進めるため、令和７年度からは「ふくしま森林再生事業」を活用し、森林整備等を進めてまいります。

次に復興事業関係について申し上げます。現在整備に取り組んでおります下野上地区一団地事業については、産業交流施設、商業施設が令和６年度で完成し、引き続き駅東側の基盤整備工事を進めてまいります。

また、特定帰還居住区域についても、早期の町民帰還を実現するため、

上下水道や道路など生活インフラの復旧を進めてまいります。

町道東６７号線は、本年２月に完成し、国の手続きを経て令和７年度当初の開通を予定しております。町道東６３号線については、国道６号から浜街道が早期につながるよう引き続き工事を進めてまいります。

そのほか、既存の町道西２７号線の道路線形を見直すとともに、下野上

地区と町道東６７号線を結ぶことで大川原地区及び国道６号の熊町地区への良好なアクセスを確保する道路を計画してまいります。

次に、教育委員会所管について申し上げます。

町内での教育活動が再開し間もなく２年が経過いたします。学び舎ゆめの森が町内に戻った当初は２６名の子どもたちでスタートいたしましたが、

令和７年１月現在で７２名と３倍近くまで増えており、その約８割が移住者という状況となっております。

これは、学び舎ゆめの森が「ゆめを見つける」「ゆめを分かち合う」

「ゆめを育てる」という基本方針に基づき、０歳から１５歳までの一貫した教育に取り組み、多様な子どもたちが相互交流しながら、一人一人の子どもたちの「好き」という「探究の種」を大切にした学びを展開しており、この特徴的な教育に多くの方が魅力を感じていただけた結果と考えております。

学び舎ゆめの森が「地域とともにある学校」となるためにコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域が学び舎ゆめの森の学校運営について継続

して議論できる体制を構築し、地域と連携・協働しながら教育活動を進めてまいります。

学び舎ゆめの森の給食につきましては、現在浪江町から提供を受けておりますが、当町、浪江町ともに児童生徒数の増加が見込まれており、近い将来浪江町からの提供が難しくなることが予測されておりますので、町内で給食を作り提供できるようにするため学校給食施設整備を進めてまいります。

社会教育事業につきましては、「読書の町　おおくま」の精神を継承し、

生涯学び続けるために、町内の各施設を有効に活用した社会教育事業を実施するとともに、今後大野駅西交流エリアに整備する社会教育複合施設を基軸とし、町全体が学びの場となるよう社会教育の推進を図ってまいります。

　国際交流事業につきましては、３５年目を迎えるバサースト市との姉妹

都市交流事業を継続し、国際化やグローバル化に応じた人材育成に努めて

まいります。また、本年度は、バサースト高校の生徒の受け入れも行いますので、町の復興の状況や課題などを伝え、お互いを深く知ることでさらに

交流を深めてまいります。

文化財保護につきましては、震災と原発事故により全町避難を余儀なく

された本町では、町の生活や文化に関する記憶の継承が課題になっており

ます。そのために大熊町に関係する記憶を保存し未来につないでいく取組を進めてまいります。また、帰還困難区域や中間貯蔵施設区域に点在する

文化財の保護についても検討を進めてまいります。

スポーツ振興事業につきましては、町民の皆様がそれぞれの暮らす場所でスポーツに関わることができるよう、現状や課題の把握に努め、町内だけでなく近隣市町村のスポーツ施設等を活用させていただきながら、主体的に

スポーツに親しむための仕組みづくりを進めてまいります。また、西大和久地区に整備予定のパークゴルフ場や原・旭台地区に整備予定の総合運動公園につきましても、様々な角度から検討を行い、町民の皆様の健康増進と

憩いの場となるようしっかりと事業を進めてまいります。

大熊町や地域を支える人づくりに向けて、本町に関心を持つ人々が学び

続け、学んだことを生かして人生を豊かにするとともに、地域課題の解決に向けて地域全体で取り組むことができる生涯学習活動の実現を目指して

まいります。

以上、令和７年度の主な重点施策を申し上げました。

昨年は、大熊町町制施行７０周年の年でありました。多くの方のご協力のもと、無事に記念式典を実施できましたこと、そして、何よりも二つの

小さな村が苦難を乗り越えて今日を迎えられたことに対して、感謝しております。記念講演において、清水寺の森清範貫主様より、「夢」という一文字を

ご揮毫いただきました。まさに、本町の「夢」である「おおくまの明るい

未来」を切り開くため、これまで以上に職員一同一丸となり復興の歩みを

進めてまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和７年３月４日

大熊町長　吉田　淳